

■要求水準書(案)に対する意見への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	意見への回答
1	55	第2	13	②	解体・撤去工事の範囲	建設リサイクル法で、什器備品等の残置物は所有者が撤去することになっておりますので、解体工事開始前に市で撤去をお願いします。	本事業では、什器備品等の残置物の処分は事業者の業務範囲とします。
2	57	第3	2	(3)	維持管理計画及び報告	「運転日誌及び点検記録（日常、定期）は3年、整備記録及び事故等報告書は事業中保管」とありますが、運業者での現場保管が良いかと思えます。何かあった際に現場での対応がしやすいかと思えます。	各種報告書等については、維持管理事業者にて保管を行ってください。また、要求水準書（案）に対する質問への回答No. 47もご確認ください。
3	58	第3	2	(6) ①	市及び関係機関との調整	事業内容の見直し協議の結果により業務費用の増減が発生する場合は、委託金額の変更をお願いします。	事業内容見直しに関する取扱いについては、募集要項公表時に示します。
4	66	第3	6	(3) ②	清掃（一般部分）	日常清掃と定期清掃が別々の所管で行いますと円滑さや清掃品質の不備やトラブルの発生に繋がる可能性があります。もし現時点で日常清掃が維持管理に含まれていない場合、維持管理側に日常清掃を含めていただくようご検討を頂けませんでしょうか。	原案のとおりとします。
5	69	第3	8	(3) オ	基本要件	急病、事故、犯罪、火災等の緊急対応を想定した場合、常駐警備員に比べ、非常駐の警備員では迅速な対応ができず、被害が拡大する可能性があります。市民の安全性を追求するため、例えば開館時間だけでも、常駐警備員の配置を募集要項に記載していただくことをご検討頂けませんでしょうか。	原案のとおりとします。なお、事業者の提案により、常駐警備員の配置を行うことは可能です。
6	70	第3	11	(2)	業務の対象範囲	「大小問わず事業者が行う業務に含める」とありますが、近年の大型台風や地震など、自然災害などの発生によって、相応な修繕が必要になる可能性もあります。そのような場合は協議の上、一部などを発注者にも負担にさせていただけるという規定を設けていただけないでしょうか。	不可抗力に関する取扱いについては、募集要項公表時に示します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	意見への回答
7		資料7				<p>舞台設備の各種機器について、維持管理期間中の技術革新による更新や、機種故障時における当該機種廃版によるやむを得ないアップグレード等については、市の負担にてお願いいたします。</p>	<p>事業者の責に因らない、予測不可能な大規模更新が必要となった場合については協議します。ただし、要求水準書及び資料7に記す通り、当初の舞台設備設計において将来の拡張性、更新しやすさに充分配慮するとともに、納入時点で最新の設備を設置してください。これらの対応が充分でないことによって更新経費の増大等が発生したとみなされる場合は、事業者の負担とします。</p>